

## 産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却]

## 1. 焼却した産業廃棄物の種類及び数量 [規則第12条の7の2第1項第1号イ]

種類	工場内数量 (単位)	外部受託数量 (単位)	合計数量 (単位)
汚泥	2,875 (t／月)	3.0 (t／月)	2,878 (t／月)
木くず	0.9 (t／月)	0.0 (t／月)	0.9 (t／月)
紙くず	0.0 (t／月)	0.0 (t／月)	0.0 (t／月)
廃プラスチック類	592 (t／月)	0.8 (t／月)	593 (t／月)
合計	3,468 (t／月)	3.8 (t／月)	3,472 (t／月)

## 2. 燃焼ガス及び排ガス分析の実施状況(連続測定記録) [規則第12条の7の2第1項第1号ロ]

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	排ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	一次燃焼室上部	集塵機入口	集塵機出口
測定結果	連続測定	連続測定	連続測定

※ 燃焼ガス温度、集塵機流入ガス温度等については連続測定を行っています。

詳細情報につきましては工場環境管理室に問合せ願います。

## 3. ばいじん除去の実施状況 [規則第12条の7の2第1項第1号ハ]

	排ガス処理設備(バグフィルター)
ばいじんの除去を行った日	連続除去

※ ばいじん除去は連続で行っています。

## 4. 排ガスの分析結果 [規則第12条の7の2第1項第1号ニ]

	ばい煙		ダイオキシン類
採取位置	排気塔		排気塔
採取した年月日	2025年7月4日		2025年10月17日
測定結果受領日	2025年7月16日		2025年11月13日
測定頻度	6ヶ月に1回以上		1年に1回以上
濃度	硫黄酸化物	0.5未満 ppm	—
	ばいじん	0.014未満 g/m <sup>3</sup> N	—
	塩化水素	7.2未満 mg/m <sup>3</sup> N	—
	窒素酸化物	52 cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> N	—
	ダイオキシン類	—	0.0009 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N

※ 排ガスの分析は外部計量証明事業所で行っています。